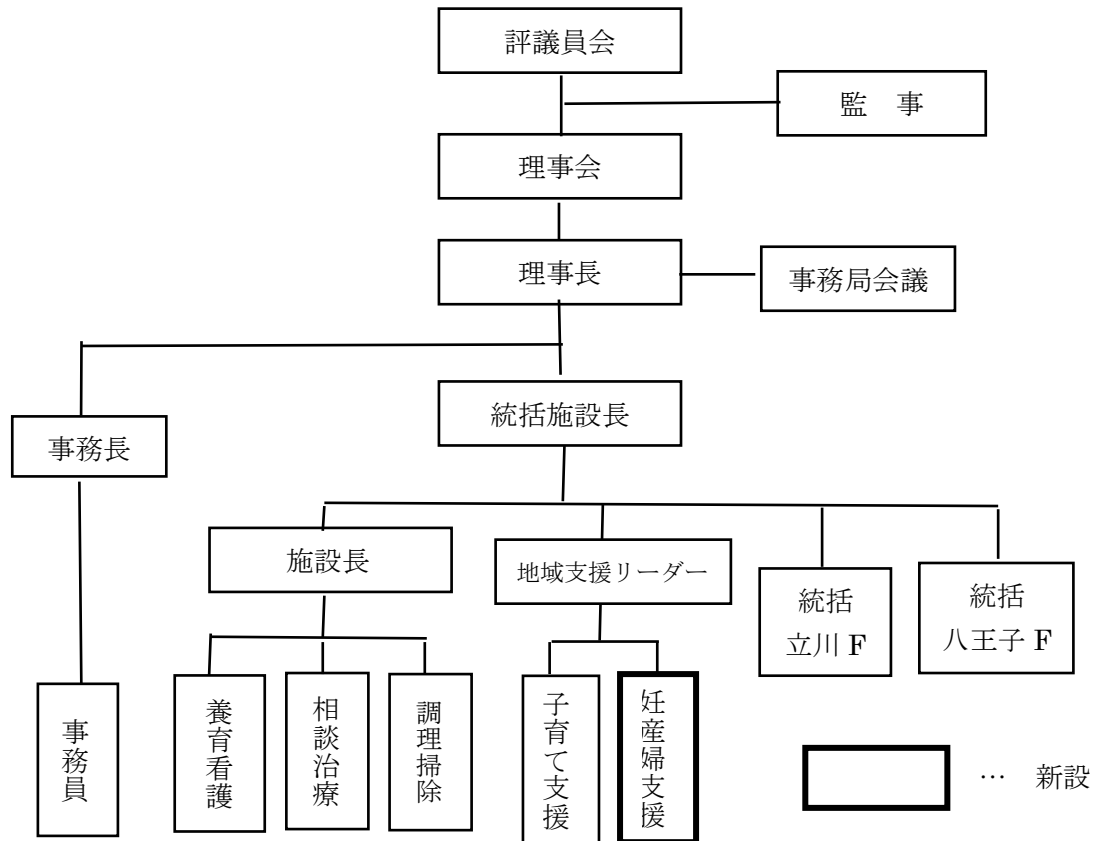


2026 年度 社会福祉法人愛恵会乳児院事業計画

1. はじめに（事業計画の策定にあたり）

図 1. 法人・施設の体制



法人は、乳幼児の養育に加えて、医療・心理・家庭支援・地域支援・里親支援を一体的に提供する「乳幼児総合支援センター」の整備を進めてきた。これまでに機能高度化と多機能化で蓄積した専門性と体制を整理・強化し、乳幼児とその家庭を切れ目なく支援できるシステムの整備を進める。

乳児院内では保育士、看護師、心理療法担当職員、家庭支援専門相談員、医療機関連絡調整員などが連携し、多職種のチームによる支援計画の作成と情報共有を徹底する。医療面では、嘱託医、非常勤小児精神科医との協働を強め、医療的ケアや発達・心理面に課題をもつ子どもへの支援体制を充実させる。

地域支援では、子育て短期支援、妊産婦支援を中心に、子ども家庭支援センター等と連携して早期支援につなげ、産前産後から乳幼児期まで切れ目のない支援の整備を進めていく。また、フォostタリング機関や里親支援専門相談員、里親交流支援員、新生児委託推進

員、特別養子縁組推進員の連携を体系化し、委託準備からアフターケアまでの一貫した里親里子支援を進める。

乳幼児の養育では、小規模グループケアと個別ケアの質を高め、子ども一人ひとりの発達に応じた養育を実施する。一時保護については専任職員を中心に児童相談所との迅速な連携を維持し、安全な受け入れ体制を確保する。さらに、人材育成や電子記録の活用を通して、支援の質の向上と専門性の保持に努める。

これらの取り組みを通じて、愛恵会乳児院は、養育・医療・心理・家庭・地域・里親支援の各機能を統合し、乳幼児とその家庭を総合的に支える「乳幼児総合支援センター」としての実践を進めていく。

これらを踏まえ、今後の事業計画を策定する。

2. 法人の基本方針

(1) 法人の理念

健康で 明るく 個性豊かな 子どもに育てよう

(2) 法人が取り組む事業

- | | |
|------------|--------------|
| ①第一種社会福祉事業 | 乳児院の経営 |
| ②第二種社会福祉事業 | 子育て短期支援事業の経営 |
| ③第三種社会福祉事業 | 妊産婦等生活援助事業 |

(3) 重点課題

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">①中長期計画の着実な実施②職員の人材確保、育成、定着にむけた取り組み③財政基盤の拡充と、人事・経理事務の内製化・適正化にむけた取り組み④施設長・リーダーを担う人材の育成 |
|---|

3. 会議の開催

法人全体の事業の推進や円滑な運営を進めるために下記の会議を開催する。

(1) 理事会の開催

法人の業務執行の決定、業務の執行の監督等を実施するために定時理事会を開催する。
また、必要に応じて臨時理事会を開催する。

(2) 評議員会の開催

定款変更、理事・監事の選任と解任、決算書類の承認、事業計画・報告の承認、社会福祉充実計画等の審議を行う。年度終了後 3 ヶ月以内に定時評議員会を開催する。必要に応じて臨時評議員会を開催する。

(3) 事務局会の開催

法人として対応すべき諸課題、理事会・評議員会等の議題等の検討を行う。なお、必要に

応じて関係者の出席を求める。

（４）課題別会議の開催

重点的に対応すべき事項に関しては、執行担当理事を配置し、必要に応じて法人が会議を開催する。

４．法人事業計画の具体化

（１）中長期計画（五ヵ年計画 2024 年度～2028 年度）の取組み

中長期計画の取組みとして、とくに①社会的養育推進計画への対応、②事業を担う人材確保・育成、③新規事業（施設誘致、子育て支援事業等）の実施を重点課題とする。

子育て短期支援事業や妊産婦等生活援助事業、さらに親子支援事業や地域巡回心理士及び家庭支援専門相談員などの人的・物的資源の有効的な連携を図り、各事業の活性化を目指す。

表１．乳児院の構造改革（小規模化・分散化＋高機能化・多機能化）

施設を「居住・養育の場所」から、「家庭復帰や里親委託を支える高機能拠点」へ
「保護する施設」から「子どもの社会的養育システム」へというパラダイム転換

従来型	構造改革後
大規模・集団	小規模・分散
入所・養育	家庭復帰・里親移行
生活管理中心	回復・発達支援
入所児童のみ	地域全体を支援
施設完結	多機関連携

表２．構造改革の到達点

（参考）児童養護施設は ⇒「治療と生活を統合する場」へ
乳児院は ⇒「家庭養育へつなぐ発達・愛着の専門機関」へ

観点	児童養護施設（参考）	乳児院
施設の役割	生活＋治療＋自立支援	経過的養育＋家庭養育移行
中核機能	回復と社会参加・自立	愛着と発達保障
地域機能	社会的養育の拠点	乳幼児家庭支援の拠点
将来像	高機能・多機能小規模施設	家庭移行を前提とした専門拠点

（２）乳児院の充実

①高機能化等への取組み

小規模グループケアを基礎とした養育の充実を推進する。

国の動向を見定めて、分園型小規模グループケア（グループホーム）の実施に向けた取り組みを進める。

家庭養育推進事業により小児精神科医及び治療指導担当職員を配置して、治療的養育を進める。

東京都の新規予算「乳児院の緊急受入体制強化事業」を受託して、24時間365日緊急一時保護を確実に受入れることのできるよう専任職員を配置し、迅速で安全な受け入れとアセスメントを行える機能を整備する。

②東京都の新生児委託推進事業の実施

新生児を対象に特別養子縁組が最善と判断した場合、出来るだけ早く里親子を結び付けられるよう、新生児里親の養育力向上のための研修や養子縁組里親の交流支援を行う。

（３）地域の子育て支援

子育て短期支援事業、妊産婦等生活援助事業、そして国の制度や東京都の加算事業を活用することで、多角的な支援体制を構築した。今後は、その基盤を最大限に活かし、地域の子どもと家庭のウェルビーイング（幸福）を支える支援を継続的に提供していく。

家庭支援専門相談員加算や地域巡回型の心理療法担当職員加算を活用し、地域の要支援家庭への「予防的・早期介入」機能を強化する。

（４）妊産婦等への支援

妊産婦生活援助事業を受託したことで、産前産後から乳幼児期にかけて途切れない支援体制を整備し、子ども家庭支援センターなど関係機関と連携して、地域支援機能を高める。

（５）児童相談所との連携強化

入所の大部分が、地元の八王子児童相談所、多摩児童相談所からであることから、地元児相との連携強化をさらに進める。

（６）建物修繕や施設整備計画について

B棟の改築に向けた整備計画、資金計画の検討を進める。

（７）法人経営力の強化

①事業拡大と将来展望

法人の社会的責務を果たすため、また少子化等の影響による事業縮小が予想されることから、事業継続のため下記の取組みを進める。

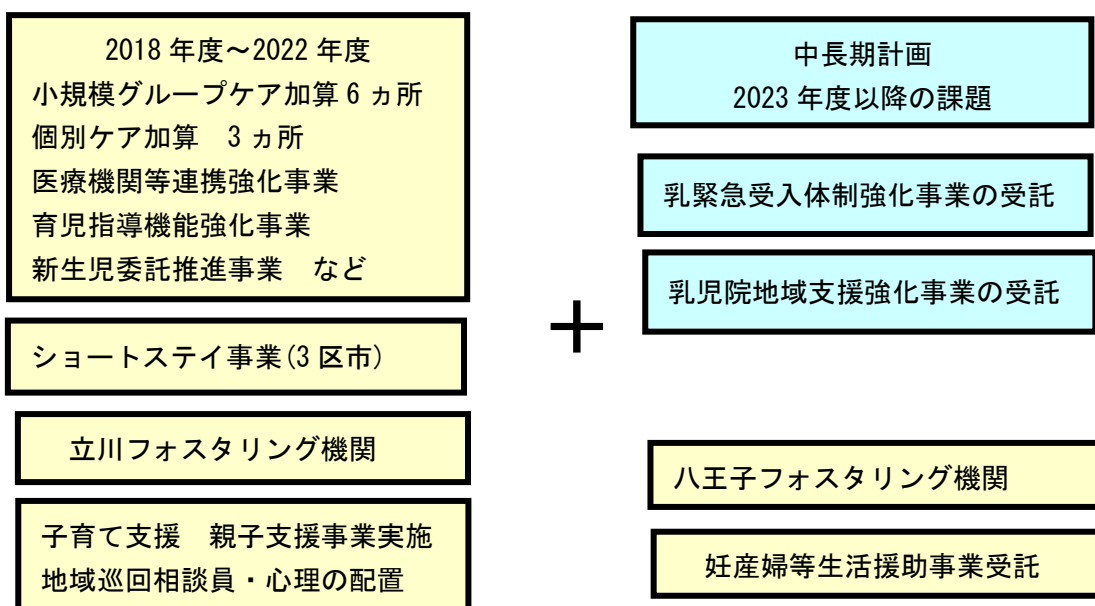
- ・ショートステイ等子育て支援事業の受託拡大に取り組む。
- ・フォスタリング機関が、児童福祉施設「里親支援センター」に転換が予定されることへの対応を進める。
- ・乳児院の養育体制の小規模化と機能の高度化、子育て支援事業の拡大及びフォスタリング機関の受託による事業拡大により、管理職、リーダー層の人材育成と確保が求められることから、施設長、リーダー職員の養成を進める。

- ・施設の誘致を計画している区への対策を進める。
- ・受託した事業（ショートステイ、妊産婦生活援助、フォスタリング機関など）の質を高い水準で維持し、行政からの信頼を高める。

②法人の財政基盤の確立

社会的ニーズに応えるための事業拡大に向け財政基盤の一層の充実を図る。
多機能化を進め、事業収入の柱を増やし、安定した経営ができるようにする。
ショートステイの受託自治体の拡大に向けた取り組みを進める。
他法人の例も参考にしつつ、寄付金や収益事業のあり方も含め、法人本部財政の安定化のためのあり方について検討し方針化する。

図 2. 愛恵会乳児院の多機能化・機能強化の進展



（8）人材対策（職員確保、育成、定着対策等の総合的な取り組み）

事業を担う人材を確保するために、採用から育成・定着の取組みを強化する。
人材確保、人材育成、人材定着対に総合的に取り組む。また、人材対策については、必要な人材像や数値目標を具体化して取り組む。

① 人材確保の取り組み

学生や社会人向けの施設見学会・学習会等の開催をする。内定者フォローの取組みを実施する。職員紹介による採用に取り組む。

お仕事体験会、インターンシップを実施する。

実習生を積極的に受け入れ、丁寧な実習指導を行うと共に、養成校の教員と連携を進め信頼関係を醸成する。実習生が、就職を希望する魅力ある施設にする。

子育て支援事業の拡充などによる事業の拡大、多機能化・機能転換を視野に入れた、人材確保を進める。

② 人材育成・専門力の向上の取り組み

就職内定者研修、新任職員研修を充実する。

中堅職員研修、リーダー職員研修を体系化し充実する。

職員の多能化を進めるための必要なジョブローテーションを行う。

③ 職員の定着の取り組み

ア) 職員のワークライフバランス対策や出産・育児・介護対策を推進する。

イ) 働き方の見直しを進め、長時間労働の改善、休憩取得の促進。連続休暇の取得を進める。

ウ) 職員給与の充実について検討を進める。

エ) 職員宿舍借上げ事業を継続する。

オ) 職員のメンタルヘルスや健康対策を充実する。「腰痛対策」「メンタルヘルス対策」「検診再検査チェック」「産業医の活用」「職員相談システム」等に取り組む。

カ) 実践や研究への表彰を行う。

④ 施設長やリーダー的役割を果たす職員等の運営管理力の向上

法人の事業拡大及び職員の増員に対応するため、リーダー職員には、日常的な運営に関するマネジメント力の向上が求められる。組織運営のマネジメントのあり方を学ぶとともに、マネジメントについての各自の自己チェックや他者チェックのシステムの整備を進める。

職員の資質向上のため人事異動などの効果的な人事の工夫をする。

(9) リスクマネジメント（事件事故対応、ヒヤリハット等）の取り組み

① 事業継続計画

大規模災害時の事業継続計画の改定作業を必要に応じて行う。

② 情報の把握

乳児院は、事故・リスクの区分のリスク4（児童の安心安全に害を及ぼした事故等重大な事故等）、リスク5（重大な事故等）の事項を、理事長に速やかに報告をするとともに、定時理事会での事故報告を行い、問題を法人全体で把握対応する。

ヒヤリハット事例の報告集約について毎月行い、改善策を具体化し実施する。

苦情解決第三者委員会を定期的に開催し、事故等を報告し共通認識を図ると共に第三者委員の意見を法人や施設運営に反映させる。

③ 感染症対策の充実

各種の感染症対策を、感染症対策委員会で見直し検討をし、一層強化する。

(10) 法人役員と職員の交流・意志疎通の取り組み

定時理事会において、各部署からの状況報告を実施し質疑を行う。

(1 1) 地域活動・情報発信

① 広報活動の強化

ア) 法人の広報媒体として重要な役割を担うホームページの内容充実と併せて、適時な内容更新に努める。

多様な機能(ショートステイ、妊産婦支援など)を地域社会に周知徹底するため、積極的な広報活動を行う。

イ) 広報誌である「愛恵会だより」の定期発行と配布に取り組む。

ウ) 広報活動の充実を図り説明責任を果たす。

② 地域活動の取り組み

自治会活動、地域の防災活動、地域行事への参加などに取り組む。

(1 2) 事務(財務・会計・情報処理)のあり方

① 事務力の強化

事業拡大に対応するため法人及び施設の事務体制の整備と向上に取り組み、各部署への支援体制の構築を図る。

事務・庶務業務の可能な範囲でのアウトソーシングを進める。

AIを活用し業務の効率化を図る。

② 情報システムの充実

情報伝達、共有化を図るシステムを一層整備して、日常業務の効率化促進をめざす。

とりわけ、各種記録のシステム化を推進、連携する。

(1 3) 法人組織の再構築について

「法人・施設の体制再構築」計画で示された課題を順次実施する。

① 評議員及び理事を増員する。

② 乳児院の施設長及び今後開設される里親支援センターの施設長の育成を進める。

年度会議予定(別紙)